



議会だより

わんぱく



町の人口

平成30年11月1日現在

性別	人口
男性	3,247人
女性	3,268人
合計	6,515人
世帯数	3,233戸



第141号

主な内容

- 可決された議案事項等…………… 2P
- 一般質問…………… 3P
- 経済建設常任委員会 所管事務調査報告書…………… 12P
- 子ども議会…………… 14P

平成30年第3回定例会



議案番号	件名	議事結果
選任1号	常任委員会委員の選任について	可決
選任2号	議会運営委員会委員の選任について	可決
報告3号	財政健全化判断比率について	報告
報告4号	資金不足比率について	報告
報告5号	放棄した私債権の報告について	報告
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案37号	和泊町ポイ捨て及びふん害の防止条例の制定について	原案可決
議案38号	町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案39号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案40号	和泊町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案41号	和泊町農業廃液処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案42号	和泊町教育委員会教育長の任命について	同意
議案43号	和泊町教育委員会委員の任命について	同意
議案44号	和泊町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案45号	和泊町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案46号	和泊町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案47号	土地改良事業に伴う字の区域変更について（第四畦布地区）	原案可決
議案48号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案49号	平成30年度和泊町一般会計補正予算（第2号）の議決について	原案可決
議案50号	平成30年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案51号	平成30年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案52号	平成30年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案53号	平成30年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案54号	平成30年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案55号	平成29年度和泊町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案56号	平成29年度和泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案57号	平成29年度和泊町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案58号	平成29年度和泊町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案59号	平成29年度和泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案60号	平成29年度和泊町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案61号	平成29年度和泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案62号	平成29年度和泊町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	認定

※ 人事案件については、9ページ参照

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成30年(9月)第3回議会定例会

農業振興と教育行政について



スズメ前 トシエツ 利悦 議員

農業振興について

問 平成29年度の農畜産物度やバレイシヨの価格低迷等できびしい状況であったが、生産額はいくらか。

答 サトウキビが、対前年比22%減、輸送野菜が26%減、花きが12%減、農畜産物全体で、約15%の減額となり、約56億9,400万円となっている。

問 バレイシヨ価格の低迷については、今後予想されるが、対策は。

答 県内バレイシヨ産地リー出荷時期の厳守の要請と、野菜価格安定基金の本町分3月期、4月期の予想出荷量の見直しをJAと協力

していく。また、生産農家の皆様へは、引き続きコスト削減や秀品率向上、「春のささやき」のブランド名のもと、生産振興に努めてもらう。

問 生分解性マルチの購入助成について、第2回定例会で前向きな答弁があったが、農家の負担軽減等や産業廃棄物減少のためにも購入時の助成はできないか。



生分解性マルチの使用例

答 生分解性マルチの使用について、JAも積極的に推進し、奄美版マルチの開発をすでに行っており、昨年、生産農家において試験栽

培を行っている。購入時の助成については、J A鹿児島経済連へ3割補助を要請していく。

教育行政について

問 和泊町の教育で一番に発信できるものは何か。

答 町独自の取り組みとしては、町内の小学校1〜3年生で実施している「郷土で育てる肝心(ちむぐくる)の教育」がある。

この教育活動は、お茶の礼儀作法や郷土の先人の教えなどを学ぶが、ここでは、地域の伝統文化の継承、先人の知恵の伝達など、これからの社会を切り拓いていく力を身に付ける基礎的な力を培っていくものである。関連して、三線など郷土芸能の伝承活動や西郷南洲記念館を利用した学習なども進めていく。

問 昨年度、教師と児童・生徒間に信頼関係が築けない状況があったが、現在はどのように改善されているか。

答 子どもたちが授業でも活発に意見を出し合ったり、意欲的に生徒会活動に取り組んだりする場面が見られ、改善している姿がある一方で、子どもたちの生活態度や行動などから、まだ十分に落ち着いた学校生活になっていない状況も見られた。学校と保護者、地域が課題の共有を図り解決に当たっていくことを指導している。

問 不登校の児童・生徒が、小学校1校で2件の報告が第2回定例会であったが、その後のような対応を試みたか。

答 小学校の3件のうち2件は、明確な不登校ではなかった。現在は、解消されてきている。

中学校は、前回定例会で2件だったが、現在3件となっている。うち1件は、欠席日数は少ないが、欠席理由の把握に努め、家庭との連携を深めるなど危機感を持って対応している。

対応としては、スクールソーシャルワーカーやスクール

カウンセラー等の相談活動や児童生徒が欠席した場合には担任等が家庭に出向いたり、励ましたりすること、保護者と家庭での過ごし方について話し合うなど、個に応じた指導や支援に努めていく。

問 学校給食センターは、2学期からの学校給食

における調理及び搬送業務を町が直営で実施することとし、それに伴い職員を採用し、準備を進めているが、当センターの運営及び委託事業者の廃止や直営に至った経緯等を町民に説明を。

答 昨年度末に、受託代表者から、組織としての運営も含め、受託を辞退したい旨の申し出があった。

町内に調理業務を委託できる業者を確保することが難しいことや、近隣市町村の学校給食予算なども比較検討し、直営での運営を決定した。

2学期からの学校給食を安定的に供給するため、調理員及び調理員兼運転手を町補助職員として11名採用し、夏休み期間中にオリエンテーショ

ンや施設機器の使用方法、調理実施研修、2回の試食会等を実施した。

直営に至った経緯等については、学校長及びPTA会長等で組織する「和泊町立学校給食センター運営委員会」や議員の皆さんにも説明を行ってきたところであり、そのうえで2学期からの学校給食の提供に向けて準備を進めてきた。また、9月発行の「給食だより」を活用して保護者の

埋設型の散水器具導入を



ヤマシタ ユキヒデ 議員 山下 幸秀

畑かん施設整備について

問 農家の高齢化が進み、移動式の散水器具は負担が大きく、固定式が望まれるが、旧畑かん施設圃場に埋設型器具整備の事業は導入で

ないか。

方々に対しても報告する予定である。



給食センター試食会

きないか。

答 埋設型の散水器具を整備するために補助事業を導入する場合は、標準対応年数を超過していること、特殊な諸事情により使用不能になっていることを前提に、過去に整備された圃場の散水器具を埋設型の散水器具へ更新することは可能である。

事業採択に必要な受益者の合意形成が確保できるかが重要である。

災害対策について

問 近年大規模自然災害が日本各地で発生しているが、公共施設の維持管理及び老朽化対策については、どうなっているか。

答 「和泊町公共施設等総合管理計画」を策定し、実施方針等を定めた。施設の重要度や劣化度に応じて各施設の方針を定め、維持管理及び老朽化対策や耐震性などの災害対策も含めて、総合的な判断の基、計画的な保全を実施している。

今後も、財政負担を軽減しながら、適正な維持管理に努めていく。

問 電気の安定供給には、無電柱化が必要だと思うが、どのように考えているか。

答 鹿児島県無電柱化協議会に加入し、事業の実施に向けて協議をしている。

事業候補箇所を3路線抽出し、うち1箇所は、電線管理者と合意可能であるかの個別協議なども行っている。

西郷南洲野外牢屋の整備等について

問 現在の野外牢屋はコンクリート造りになっており老朽化も進んでいる。当時のような丸太を使った茅葺き構造にできないか。

答 台風などの自然災害を考慮して擬木を用いて堅牢なものとし、さらに当時の牢獄の形態に近似したものになっている。経年劣化等により、コンクリートの爆裂などが散見されるが、海岸に面した立地条件を考慮すると、現在の構造が適当である。



西郷南洲記念館前の野外牢屋

問

西郷南洲翁が滞在された町等が連携して「南の島、西郷に学ぶツアー」等の取り組みはできないか。

答

西郷ゆかりの地、龍郷町、天城町、和泊町の連携については、各町の史跡や歴史を学び、有識者を含めた意見交換会を実施している。

ツアーの提案もあったが、それぞれの町の温度差もあり、実現していない。

これから実現に向けて観光協会との情報共有や西郷南洲顕彰会との連携を強化していく。

文化施設を兼ねた総合体育館の建設について

問

文化ホールと総合体育館を合わせて建設することにより、効率的な整備運営ができると思うが、どうか。

答

アンケート調査の結果において文化施設との併用利用の要望が多く存在し、整備方針には、スポーツだけでなく文化行事等幅広く活用できる体育館の整備が

掲げられている。各種イベント等が実施できる本町に適した複合施設の整備に加えて、既存の社会体育

奨学金返済の免除等の制度創設を



ヒガシ 東 議員

農業振興について

問

里芋のポリマルチに生分解性マルチの利用を促進し、農家の負担軽減や農業廃棄物減少のためにも購入時の助成はできないか。

答

3ページ 前議員の答弁参照。

奨学金制度について

問

本町奨学金の制度は、償還型になっているが、島の将来の人材育成・輩出のためにも、大学・専門学校等卒業後、島に戻ってきた

施設の老朽化も加味しながら付帯施設も含めての検討が必要だ。

若者の奨学金返済を免除する制度や給付型の制度は創設できないか。

答

将来に向けて、奨学金に特化することなくI・Uターンなど若者の定住を促す定住対策の一つの手段として、総合的に議論を重ねていくことが適当である。



定住促進住宅

職員新規採用の公平性・透明性は



カツラ 桂 議員

問

町職員の新規採用における、公平性・透明性はどうか担保されているのか。

また、その事が現状、広く町民の理解が得られていると思うか。

答

職員採用試験は、第1次試験で教養試験・事務適正検査、第2次試験で作文と面接試験を実施し「得点順」に合格者を決定している。第1次試験の教養試験は、県の町村会を通じて「日本人事試験研究センター」の試験問題の提供を受けており、問題内容が事前にわからないよう、試験当日受験者が開封することとなっている。また、第2次試験は、面接

を外部委員4名を含めた職員採用試験委員会の方々が実施し、作文とあわせて、採点も行う。

第1次、第2次試験ともに、職員採用試験委員会において審議し、成績上位の者から推薦してもらい、その推薦を基に合格者を決定している。

合格者は採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定される。

このように、試験から採用まで、公平・公正に行われている。

透明性については、受験者の氏名・得点などの個人情報報は公表することはできないが、試験内容は募集要項に載せ、公告し、ホームページ上でも公表している。また、合格者の受験番号についても公表しており、透明性が保たれている。

町民の理解については、平成19年度から職員採用試験委員会制度を設けて試験を実施しており、理解は得られてい

ると考えている。

問 町民の知る権利（情報開示請求権）の行使に

対して、どのような姿勢で対応しているか。

答 請求内容の確認を行い、すでに公表されている情報は、その情報の所在を教示し、その他の情報に関しては、和泊町情報公開条例に基づき対応をしている。

条例では、請求者に対し、開示請求があった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないと定められているので、役場内で判断できるものは、できる限り速やかに対応するよう努めているが、契約等により開示の判断が困難な場合は、契約相手方の回答を待つて決定を行っている。

今後とも、町民の知る権利を尊重し、町政に関する情報の一層の公開を図り、町民の町政に対する信頼を確保するため、真摯に取り組んでいく。



教育行政の重点施策について

問 小規模校教育の振興の中に「学校規模の適正化について検討」とあるが、具体的に誰が何を検討するのか。

答 小規模校教育の振興によりよく学べるための小規模校の「よさ」を生かした教育活動を推進するとともに、学校規模の適正化についても検討を進めていく。

振興策の一つである「学校規模の適正化の検討」については、ここ数年間の児童生徒数の推移を見て、各学校の学級編制が完全複式になった段階で検討をしていく。

平成28年に、「城ヶ丘中学校校区学校規模適正化検討会」が開催され、学校関係者や地域住民の方々の意見を広く伺った。意見の中には、統廃合に対する慎重論として、地域コミュニティの核としての学校の役割の維持を望む声があり、一方、推進論として、少

人数の現状を改善する必要性が出された。

城ヶ丘中学校区については、ここ数年は現状維持の児童生徒数が見込まれている。

問 小規模校教育の実施による地域住民の意見聴取とあるが、手順等、具体的な説明を求め。

答 ここでいう懇談会は、学校が行っている地域教育懇談会や地域行事での懇談、学校評議員の会などが挙げられる。小規模校の「よさ」を生かした教育活動の推進については、子ども一人一人が主役となり、同じ年齢や異年齢の絆が強く、相互に支え合い学び合う活動を最大限に生かす教育活動の展開が大事になる。

保護者、地域住民に学校での教育活動や学校行事に参加、参観してもらうことや児童生徒や先生方が地域行事に積極的に参加し、子どもたちへの指導の様子などについてじっくり語り合うなど、互いにふれあいながら学び合う活

動は、これまでも本町の特徴ある教育活動として展開されてきている。

今後、学校と地域住民がコミュニケーションを深め、学校は、地域住民の意見聴取に努めながら、小規模校の「よさ」を実践していけるよう、教育委員会としても指導助言に努めていく。

問 総合体育館の建設計画の実施に向けての検討委員会を早期に立ち上げる考えはないか。

答 新庁舎建設後の財政状況を十分に考慮し、総

合体育館の計画を推進する必要がある。

そのため、財政担当課及び関係事業課と協議し、国等の補助事業を活用することが不可欠であるとの共通認識のもと、各種の補助事業の情報収集に努め、調査研究するとともに、アンケート調査の実施や可能性調査業務の報告の結果を踏まえた具体的な協議を進めるため、本年度中に庁内に体育館建設プロジェクトチーム（仮）を設置したい。

里芋の優良種子確保に向けた取り組み、前進！



川畑 圭宏 議員

住民による主体的な防災の取り組みについて

問 「想定を超える災害の下において生命を守る

には従来どおり行政の指示を待つ行動指南型ではなく住民のより主体的な避難行動が求められる」という事が防災・

減災の新たな潮流となりつつあるが、本町における方針及び取り組み状況は。

答 「自らの身の安全は、自ら守る」自助と、「地域の安全は、地域住民が互いに助けあって確保する」共助が防災の基本であり、各字区長を中心とした各字自主防災組織の取り組みに対して行政等が行う「公助」により支援をし、町民の意識の向上を図っていく。取り組み状況については、ハード面では、AED・雨戸設置、多目的トイレ等の整備など、避難所である各字公民館の施設整備を図っている。また、災害対策費用保険に加入し、財政負担の軽減を図っている。ソフト面では、自主防災組織のリーダーである区長会の災害被災地視察研修や、防災の日を実施する「和泊町総合防災訓練」において、自衛隊等の団体による合同救出訓練等を実施している。

また、沿岸4字において、津波を想定した避難訓練や消火器取扱訓練などを実施し



共助



自助

和泊町総合防災訓練の様子



公助

た。本年度の新たな取り組みとして、防災グッズ等の展示を行い、町民の意識向上を図るために努力している。今後は、子どもたちへの防災教育等についても検討していく。

農業振興について

問 経済建設常任委員会において、里芋の自家種子の確保へ向けた取り組みを要請しているが、どのような検討がなされているか。

答 里芋の自家採種については、各自で優良種芋の次年度に向けた確保を啓発している。

今後、技連会野菜部会と協力して、実験農場の圃場において、種芋の栽培を行う計画である。

町民の福祉向上に資する行政のあり方について

問 第2回定例会において、更なる町民満足度向上を図るために3点（日報管理、朝礼の実施、週1回の課長会）の課題提起を行ったが、それらをどう捉え、どのような対策を講じているか。

答 「日報管理」は、パソコン上での入力・管理を検討している。全職員が共有するシステム上で職員ごとに日報管理できないか業者と協

議をするよう指示をした。新庁舎完成時に開始できればと考えている。

「朝礼の実施」は、各課で人数や課題が異なるので、各課の判断に委ねている。課内で共有すべき事項については、各課独自の方法で把握されている。

「週1回の課長会開催」は、各課長から、現状で良いとの回答が多数だったので、このまま継続する。

課長会の開催にかかわらず、行政の課題、各種懸案事項や町長の判断が必要な事項等については、各課長と担当者個別に「報告・連絡・相談」を行っており、事案によっては関係課で協議して、問題の解決に取り組んでいる。



町民にやさしいまちづくりを



ナカダ タカヒロ 中田 隆洋 議員

町民にやさしいまちづくりについて

問 共生・協働のまちづくりのために、町職員も一歩踏み込んで町民に寄り添う思いやりの気持ちが必要だと思うが、職員の指導はどうなっているか。

答 町長の方針を文書にし、「地方公務員として求められる職員像」を示して、全職員に配布している。その中で、「町民と歩む職員」として、「町民との対話、交流を通して、町民の日常生活の身近な問題を町民の立場になって感じ、共に考え合意同意を得ながら仕事を進める職員」とうたっている。また、「町民が求める職員像」とし

ては、「町民が主役であるとの認識を持った職員」を掲げている。このことは、再三にわたり職員に訓示しており、職員にもその認識があるものと確信している。さらには、人事評価においても、町民感覚の観点から、「相手の立場に立つて話を聴くなど誠実かつ丁寧に対応している。」「町民感覚と町民目線で職務を遂行している。」等の評価の着眼点を掲げ、常に町民目線に立つて業務を遂行するよう指導している。

災害後の復興のあり方について

問 巨大災害が相次ぐなかで、災害復興のあり方が、本町の復興の基本的政策指針は。

答 「和泊町地域防災計画」において、災害復旧計画として、「公共土木施設等の災害復旧事業等の推進」、「激甚災害の指定」、「被災者

の災害復旧・復興支援」の3つを柱とし、復興に取り組む。大規模災害が発生した場合、早期復興には欠かせないインフラの復旧、それに伴う激甚災害等に関する調査協力、特別財政援助額の交付手続きを行い、復興に向けた基盤を確立する。併せて、被災した町民が生活の安定を早期に回復できるような生活相談、弔慰金等の支給、税の免除、各種融資措置などの対策についても進めていく。その他、災害復旧に関する協定等についても締結しているので、これらに基づき、早期復興に向けて関係機関と連携を密にし、復興に当たっていく。

建設工事入札参加資格における格付けについて

問 平時よりボランティア、町の行事、寄付等に協力し、災害発生時の緊急対応など、地域に貢献する企業には、少しでも多くの入札参加機会が与えられ、地元の優良企業として発展していくべきだと考えるが、しっかり

と評価していくためにも本町の建設事業者等の格付けの取り組みをどのように考えているか。
答 本町の建設事業者等の格付けは、鹿児島県の審査結果に基づき行っている。県への建設工事入札参加資格の審査申請において、ボランティア活動状況や災害支援協定を申請する事ができるため、町としても申請のあった場合には、証明書等の発行を行っている。



ワンジョ公園池の清掃活動

新教育長に竹下安秀氏!!

議会の委員会構成も変わりました。

人事案件

●人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う再任同意
スズキ ユキタカ
 前 幸貴 氏 67歳
(玉城)

無記名投票による採決
 投票総数 11票
 賛成 11票
 反対 0票

●和泊町教育委員会教育長の

任命

タケシマ ヤスヒデ
 竹下 安秀 氏 68歳
(玉城)

無記名投票による採決
 投票総数 11票
 賛成 11票
 反対 0票



●和泊町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う再任同意
カワムベ ユウコ
 川邊 裕子 氏 69歳
(手々知名)

無記名投票による採決
 投票総数 11票
 賛成 11票
 反対 0票

●和泊町固定資産評価審査委員会の委員の選任

フクヤマ サトシ
 福山 智 氏 37歳
(喜美留)

無記名投票による採決
 投票総数 11票
 賛成 11票
 反対 0票

●和泊町固定資産評価審査委員会の委員の選任

ヒロガシ シゲヒサ
 東 茂久 氏 60歳
(西原)

無記名投票による採決
 投票総数 11票
 賛成 11票
 反対 0票

●和泊町固定資産評価審査委員会の委員の選任

テラハラ トモコ
 寺原 智子 氏 62歳
(内城)

無記名投票による採決
 投票総数 11票
 賛成 11票
 反対 0票

●常任委員の選任 総務文教常任委員会

委員長 橋口 和夫
 副委員長 前 利悦
 委員 桂 弘一
 和 正巳

(委員の異動)

東 弘明 ↓ 池田 正一

●経済建設常任委員会

委員長 中田 隆洋
 副委員長 喜井 和夫
 委員 永野 利則
 山下 幸秀

(委員の異動)

池田 正一 ↓ 東 弘明

●議会運営委員の選任

委員長 桂 弘一
 副委員長 中田 隆洋
 委員 橋口 和夫

(委員の異動)

池田 正一 ↓ 東 弘明

和泊町役場新庁舎(11月中旬)



建物を覆っていた足場が順次、撤去され外観が確認できるようになってきました。今後、建物内部では、内装工事が終盤を迎えます。

平成29年度 一般会計歳入歳出決算

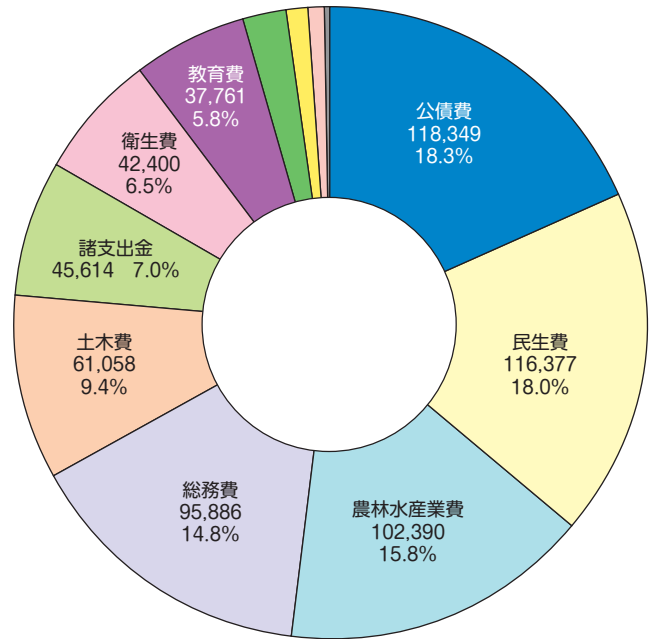
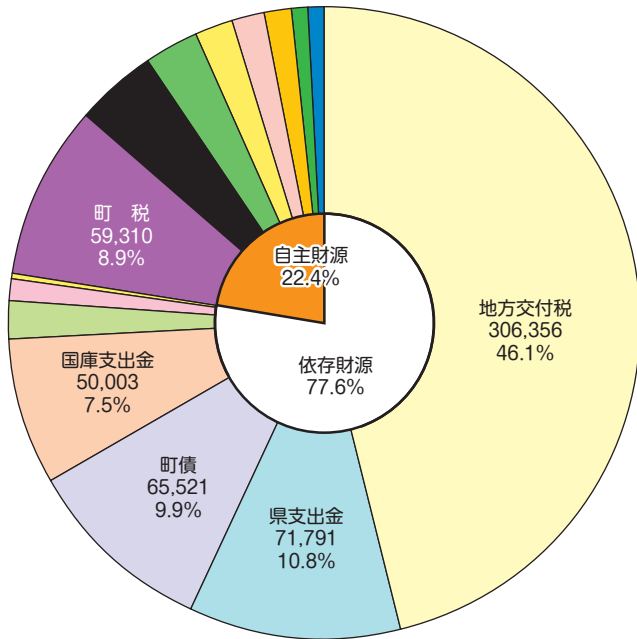
科目別歳入状況 (総額: 663,918万円)

科目別歳出状況 (総額: 647,386万円)

- 交通安全対策特別交付金 133 0.0%
- 配当割交付金 113 0.0%
- 株式等譲渡所得割交付金 111 0.0%
- 利子割交付金 94 0.0%
- 地方特例交付金 71 0.0%
- 自動車取得税交付金 1,342 0.2%
- 地方譲与税 7,837 1.2%
- 地方消費税交付金 12,197 1.8%
- 繰入金 26,910 4.1%
- 繰越金 18,455 2.8%
- 使用料及び手数料 12,712 1.9%
- 諸収入 11,643 1.8%
- 寄附金 8,682 1.3%
- 分担金及び負担金 6,641 1.0%
- 財産収入 3,996 0.6%

(単位: 万円)

- 消防費 13,070 2.0%
- 議会費 8,060 1.2%
- 商工費 5,915 0.9%
- 災害復旧費 506 0.1%



(歳入)

(歳出)

(単位: 万円)

款	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
1 町税	59,310	8.9	60,188	9.3	-878	-1.5
2 地方譲与税	7,837	1.2	7,841	1.2	-4	-0.1
3 利子割交付金	94	0.0	37	0.0	57	154.1
4 配当割交付金	113	0.0	94	0.0	19	20.2
5 株式等譲渡所得割交付金	111	0.0	52	0.0	59	113.5
6 地方消費税交付金	12,197	1.8	11,703	1.8	494	4.2
7 自動車取得税交付金	1,342	0.2	953	0.1	389	40.8
8 地方特例交付金	71	0.0	75	0.0	-4	-5.3
9 地方交付税	306,356	46.1	309,398	47.6	-3,042	-1.0
10 交通安全対策特別交付金	133	0.0	138	0.0	-5	-3.6
11 分担金及び負担金	6,641	1.0	6,270	1.0	371	5.9
12 使用料及び手数料	12,712	1.9	12,628	1.9	84	0.7
13 国庫支出金	50,003	7.5	55,390	8.5	-5,387	-9.7
14 県支出金	71,791	10.8	58,109	8.9	13,682	23.5
15 財産収入	3,996	0.6	3,666	0.6	330	9.0
16 寄附金	8,682	1.3	1,550	0.2	7,132	460.1
17 繰入金	26,910	4.1	36,090	5.5	-9,180	-25.1
18 繰越金	18,455	2.8	15,607	2.4	2,848	18.2
19 諸収入	11,643	1.8	14,668	2.3	-3,025	-20.6
20 町債	65,521	9.9	55,854	8.6	9,667	17.3
歳入合計	663,918	100.0	650,311	100.0	13,607	2.1

款	平成29年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
1 議会費	8,060	1.2	8,116	1.3	-56	-0.7
2 総務費	95,886	14.8	81,182	12.8	14,704	18.1
3 民生費	116,377	18.0	115,507	18.3	870	0.8
4 衛生費	42,400	6.5	39,274	6.2	3,126	8.0
5 農林水産業費	102,390	15.8	85,756	13.6	16,634	19.4
6 商工費	5,915	0.9	10,209	1.6	-4,294	-41.9
7 土木費	61,058	9.4	67,502	10.7	-6,444	-9.5
8 消防費	13,070	2.0	13,925	2.2	-855	-6.1
9 教育費	37,761	5.8	40,464	6.4	-2,703	-6.7
10 災害復旧費	506	0.1	236	0.0	270	114.4
11 公債費	118,349	18.3	119,205	18.9	-856	-0.7
12 諸支出金	45,614	7.0	50,480	8.0	-4,866	-9.6
歳出合計	647,386	100.0	631,856	100.0	15,530	2.5

決算審査意見書要約

(和泊町代表監査委員 池野 豊)

●一般・特別会計決算審査

平成29年度和泊町一般会計、各特別会計決算については、計数に誤りはなく会計処理が正確に処理されていることを認める。現在の地方財政を取り巻く厳しい環境の中で、本町の平成29年度決算が黒字決算できたことは、執行部の事務事業の見直し、組織の効率化・合理化など経費全般の徹底見直しによる歳出削減と、財源の捻出に献身的に努力した結果と評価される。また、本町の最大課題である財政改革については、僅かな数値ではあるが改善が図られている。しかしまだまだ厳しい財政状況であることに変わりはなく、中長期的な取り組みとして行財政改革を強力に推し進め、早期の財務健全化を図っていただきたい。

最後に、現在建築中である新庁舎が無事に落成を迎え本町が目標とする「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」実現のための拠点施設となることを期待してむすびとします。

●水道会計決算審査

和泊町水道事業の経営状況については、人口の減少や節水意識の高まり等に起因して有収水量が年々減少傾向にあり、比例して事業収益も減少している状況にある。今後も厳しい状況が予想される中で、より一層の経営努力が必要とされる。

平成30年度も、新たな建設改良工事はなく、起債償還もピークを超えたところであるが既存施設の適正な維持管理で新たな投資の抑制を図りながら「安全でおいしい水」の安定供給に努力していただきたい。

●財政健全化審査

提出された算定書類は適正に作成されているものと認められる。

実質公債費比率は前年の16.0%から0.2%減の15.8%となり、将来負担比率は前年の116.1%から15.6%減の100.5%となった。実質公債費比率、将来負担比率ともに改善されている。

本町の財政状況は、将来的にも厳しい状況が予想されることから、引き続き、財政健全化に対する取り組みを執行部と町民が共通認識の下で強力に推進して頂きたい。

●経営健全化審査

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足は生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後とも起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。

決算特別委員会による平成29年度事業実施地区現地視察



農業創出緊急支援事業（トラクタタンカー導入）



狭あい道路整備等促進事業（白瀬川之前線）

経済建設常任委員会 所管事務調査報告書



1. 日 時：平成30年5月10日～11日
2. 参加者：経済建設委員 6名・議会事務局職員 1名・経済課長・J Aあまみ和泊事業本部営農販売課長
3. 視察内容等

(1) 目 的：種芋生産状況等について

調査地：県農業開発総合センター（横川町）

湛水栽培により線虫、乾腐・疫病等の病害虫被害が抑えられることが実証され、優良種芋の増殖を図ることはできたが、種芋農家の高齢化、担い手不足により産地への供給量は依然として厳しい状況である。和泊町の必要量108 tに対し、40 tの供給が精いっぱいである。今後もこの状況が改善される見通しはなく、町独自または農家独自で種芋の確保が必要であると感じた。



(1) 「湛水栽培」（横川町試験ほ場）

(2) 目 的：畑地かんがい営農の推進につて

調査地：曾於畑地かんがい農業推進センター（曾於市大隅町）

曾於地区の畑かん営農状況の説明を受けた。水利用依存度の低いさつまいもや飼料作物の作付けが多いことから施設の整備は進んでいるが利用は少ない。高齢化のため、散水器具の設置や撤去が容易なロールカー散水器具を推進している。

本町でも早期に未収金の問題を解決し、農家が利用しやすい料金体系に見直し埋設式散水器具を推進し、農業生産高の向上に努めなければならない。



(2) 水圧で駆動する走行式散水器具



(3) 開発された小型さといも分離機

(3) 目的：「ばれいしょに関する試験研究について」

調査地：農業開発総合センター（鹿屋市串良町）

現在の主要品種「ニシユタカ」「ホッカイコガネ」等は疫病・そうか病に弱く、高温多雨条件では減収してしまう。有望な系統としてデジマ×アローワ「鹿児島3号」、ニシユタカ×アローワ「鹿児島4号」でよい成果が得られている。緑肥による土づくり、植え付け直後の^{カンスイ}灌水による出芽の促進が大切である。また、コーティング処理剤「ソイルサプリエキス」で種芋の処理、土壌改良剤「ソイルサプリミックス」で土壌処理を行うと健全芋の大幅な収穫が見込まれる。

本町でも、種芋処理、土壌処理がまだまだ十分とは言えないので周知に努めなくてはならないと感じた。

(4) 目的：肉用牛の状況について

調査地：県肉用牛改良研究所（曾於市大隅町）

平成21年に「華春福」号を登録し、「喜亀忠」号、「益華福」号、「秀幸福」号など市場でも高く評価される。種雄牛を開発する現場を視察する貴重な体験ができた。また、胚移植技術（ET）による種雄牛造成の流れを学んだ。

今後とも、本町の繁殖子牛産地のブランド化に努め、優良種の確保に努めなくてはならない。また、平成29年第11回全国和牛能力共進会（宮城大会）で、種牛の部第1区（若雄区）で本県出品牛の「金華勝」「喜勝華」が優等賞を獲得するなど、4部門で受賞し、総合で日本一に輝いた。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年4回（通常3・6・9・12月）、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。お問い合わせは、議会事務局（92-2569）まで



新庁舎 上棟式の様子



9月22日に上棟式が行われました。神事では、棟上げの喜びと今後の工事の安全を祈願しました。式終了後には、副町長ら5名が餅まきを行い、多くの町民の方々が餅拾いに参加し、楽しい行事となりました。



第22回 子ども議会

今年で22回目となる『子ども議会』が7月30日に議会議事堂で開催されました。子ども議会では、9名の生徒たちが議員となり、自分たちの身のまわりにある疑問点や問題、解決策を執行機関に問う一般質問を行いました。

以下、質疑応答の概要。



1	城ヶ丘中学校3年 イケシタ ジュナ 池下 寿那 議員	問 商店街の活性化 「1. ネット環境の完備」、「2. 空き店舗の貸し出し」、「3. バリアフリーやユニバーサルデザインの導入」、「4. 定期的にイベントを行う」により商店街を活性化できないか。
		答 1. 昨年度、公共施設は33箇所整備済。2. 新店舗のオープンも見受けられるが、空き家バンク制度を活用し、情報収集と周知に努める。3. 全体に導入するのは難しいがバリアフリーのシルバーショップ「ゆらり処」の活用が期待される。
2	和泊中学校3年 カワカミ ワカ 川上 和華 議員	問 福祉・教育からみた沖永良部の活性化について 高齢者による、子育てや教育支援を通じた社会活動に参加推進を。また、沖永良部高校に「農業科・漁業科」の新設や寮などの施設を整え、全国から学生を募集できないか。
		答 シルバー人材センター会員による放課後児童クラブ運営や、高齢者によるボランティア学習塾、各集落においても長寿クラブと若い世代との交流が行われており、今後も高齢者が活躍できる社会づくりを進める。 高校に新たな学科を新設することは、生徒の確保や施設整備に多くの経費がかかるため大変難しい。全国から広く生徒を受け入れる提案は画期的であるが、生徒数の減少は全国的な問題であり、注目されるような特別な取り組みが必要不可欠だ。

3	城ヶ丘中学校 3年 サカモト キョウ 坂本 響 議員	問 町内の小中学校を小中一貫校にしたらどうか 生徒数の減少により、一人一人の役割が大きく様々な弊害があるが、小中一貫校にすることにより役割も分担できる等、色々なメリットがあるので導入できないか。
		答 きめ細やかな教育が出来るなどのメリットもあり、また大人数での学習が出来るような取り組みも行っている。少人数による弊害を軽減できるよう努めるとともに、各学校の特色や小規模校の良さを生かした学校活動が展開できるよう努めていく。
4	和泊中学校 3年 イジチ テトラ 伊地知 呈彪 議員	問 花と「西郷どん」を活用した観光の活性化について 島全体が花に囲まれるような取り組みを町民全体で行えないか。 西郷さんの歴史を学ぶ「街歩き謎解きイベント」を企画できないか。
		答 地域住民参加型のえらぶゆりサポーター制度を推進しており、主に笠石ゆり園の作業を実施している。町内全域となると多額の費用が必要となるので、植栽スポットを選定し、重点的に取り組む。謎解きイベントについては、アイデアを具体化、提案いただければ形にしていく。
5	城ヶ丘中学校 3年 シダマ コウタ 師玉 巧太 議員	問 海を利用したツアーやイベント 水中観光船の導入とビーチテニスの振興による観光客の誘致はできないか。
		答 水中観光船は、民間業者による運営になるが、設備投資に対しての利子の支払サポートにより、支援していく。また、ビーチテニスは、まだ馴染みの少ないスポーツであり、機運が高まったらイベント開催の協力をしていく。
6	和泊中学校 3年 カワマ ノノミ 川間の乃弥 議員	問 沖永良部の環境と施設について 環境を整えるための作業を実施できないか。 公共施設を利用する際のマナー向上を図れないか。
		答 美化活動は、町民の協力を得ながらきれいな島作りの推進と支援をしていく。ポスターや看板がなくても「自分たちの島は自分たちで守る」という気持ちで、町民一人ひとりが環境美化に取り組んでいけたら、自然豊かで美しく、訪れた人々をなごませる島であり続けられると考える。
7	城ヶ丘中学校 3年 ヤマダ ユウダイ 山田 雄大 議員	問 方言を活用した高齢者との交流 高齢者を講師招へいし、方言を学ぶ時間を作る、また方言を見たり聞いたりできる環境はできないか。
		答 方言を使った看板設置は、よいアイデアなので、参考にする。各学校の郷土教育や総合的な学習の工夫、地域人材の活用など、方言に触れる機会を多く出来るよう考えていく。
8	和泊中学校 3年 タマリ タクミ 玉利 卓巳 議員	問 農業の後継者について 沖永良部高校で農業が学べる学科はできないか。また農業を職としたい人たちのために農業のやり方すばらしさを学ぶ講座を開設できないか。
		答 少子化社会、農業高校への進学数も少ない状況で、生徒数を確保することが現段階では難しい。若い皆さんが希望を持って農業を学び、就農できる環境については一緒に考えていく。新規就農の掘り起しを行う観点での講座も検討する。各種メディアでも啓発していく。
9	城ヶ丘中学校 3年 タケダ マナカ 武田 心 議員	問 和泊町の農業を活性化させるために何が出来るか 農産物等の収穫作業の労力を軽減させるために「スポーツキビ刈り大会」や「スポーツじゃがいも堀り大会」「スポーツゆりの球根堀り大会」などを開催し農業の活性化を図れないか。
		答 提案の特産物を活かした体験型農業も組み入れて新規就農者募集活動への多彩な取り組みを展開し、さらに持続性を高めていく。

今回、子ども議会の議長という大役を務めさせていただき、大変貴重な経験になりました。議員の皆さんや職員の皆様には本当に感謝しております。

議長を任されてから初めての議会議事堂、初めての議長席での自分の役割の重要さに頭が真っ白になりかけながらもリハーサルや自宅での練習にはげみましたが、最後まで緊張と不安の連続でした。

しかし、質疑応答に一生懸命臨んでくださった皆さんやサポートしてくださった方々のおかげで、役目を無事終えることができ大きな達成感を感じているところです。

本日、和泊町をよくするための意見を精一杯伝えてくださった議員の皆さんはとてもすばらしかったと思います。私たち中学生にはこの経験は決して無駄ではありません。これからの学校生活、地域でも絶対に役に立つかけがえのない時間になったはずです。

また、役場職員の皆様には私たちの質問や意見に対し、わかりやすく丁寧にお答えいただきました。この議会を通して、和泊町を様々な視点から学ぶことができ、これまで知らなかった和泊町の政治について多くの発見があり、とても勉強になりました。1つでも、今回提案されたことを取り上げてもらえると幸いです。

今回学んだことを活かして和泊町の発展に、町民全員が協力できる町にしていけるよう考え、行動していきたいと思います。そのためこの子ども議会は、和泊町をより良く築いていくための大きな一歩になったことでしょう。

最後に、私自身がとても大きく成長することが出来たこの子ども議会を設けてくださった関係者の皆様本当にありがとうございました。

ヒガシ タクミ
(和泊中学校3年 東 大空海)



お詫びと訂正

前号第140号の3ページ、松村議員の一般質問で2段1行目の答弁が抜けていました。

「本町の今後の子育て支援事業については、単発的で特定」を追加。お詫びして訂正します。



編集後記

平成30年第3回定例会において、6人の議員が一般質問を行いました。また、決算審査特別委員会において、「予算が適正で効率的に執行されたか」各委員が質疑を行い認定いたしました。一般質問では防災・減災・復興等の質問が出ておりましたが、定例会後には、大型台風24号と25号の影響により、本町でも甚大な被害を受けました。町長答弁でもあった様に、自助・共助・公助と共生・協働の精神のもと、必ず復旧復興、発展するものと信じています。

最後に、私事ではありますが、今度、議会編集委員会の委員長に就任いたしました。皆様に、伝わる紙面づくりに取り組んでいきますので、これからも議会議員一同よろしくお願ひします。

(文責 池田 正一)

議長	永野 利則
議会報編集委員	
委員長	池田 正一
副委員長	松村 絹江
委員	東 弘明
同	川畑 宏一

